

平成31年 第4回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 平成31年4月4日（木）
2. 開催場所 新館2階会議室
3. 開催時間 10時00分～11時30分
4. 出席委員

出席委員		欠席委員	事務局
2番	渡 邊 秀 寿 君	塩 崎 享 君	局長 佐 護 達 朗
3番	田 中 國 明 君		主幹 橋 本 岳 央
4番	瀬戸口 弥栄子 君		
5番	久保田 直 君		
6番	上 杉 益 美 君		
7番	樋 口 善 春 君		
8番	川 野 豊 廣 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	山 口 博 昭 君		
第3地区	岩 崎 達 也 君		
第4地区	野 中 和 憲 君		
第5地区	二 村 秀 美 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	松 尾 長 生 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議

- 議第 9号 農地利用集積計画について
- 議第 10号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議第 11号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議第 12号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
- 議第 13号 農地賃借料情報について
- 議第 14号 平成30年度の農業委員会活動の点検・評価及び平成31年度の目標とその達成に向けた活動計画について

6. 協議・報告事項

- ・ 今月は特にありません

7. 事務連絡

- ・ 次回「第5回定例会」の開催日程について等

会議開会時間 10時00分

事務局 ただ今から平成31年第4回定例会を開催いたします。はじめに、田中
会長よりご挨拶をお願いします。

議 長 皆さんおはようございます。
元号が発表となり5月から令和が始まります。
今年度は、農業委員会委員の公募等の準備を始めて行かなければ、いけませんので
委員皆様の協力をお願いします。

課 長 おはようございます。
3月23日の軽トラ市についてですが、前回よりは入場者は減ってはいますが結構売上
は、あったと思いますので、今後とも継続していく予定です。
広島県呉市大崎下島から青江早生の苗木が75本届けられ配布されたとのことですのでご
報告致します。

事務局 本日、委員8名中、出席者7名で定例会は成立しています。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員です
が、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

議 長 それでは（2番）渡邊 秀寿委員、（4番）瀬戸口 弥栄子委員よろしく願いし
ます。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会
事務局職員を指名します。

以上で議事日程第1と第2を終わります。

それでは議案の審議に入りたいと思います。

事務局 第9号につきまして農地利用集積計画が1件あります。

【議第9号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字大工258番104
- ・設定面積 359.00㎡
- ・新規・更新の別 新規
- ・借り手 ●●●● 大字津久見●●番地
- ・貸し手 ●●●● 大字津久見●●番地
- ・契約期間 10年（H31.4.1～H41.3.31）
- ・支払い方法 みかん40kg
- ・権利の種類 賃貸借権設定

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 借手は農業を熱心にされているので問題はないと思います。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

6番 申請地につきましては、苗木を植えてから6～7年経っていきまして畑の持ち主が耕作者を探しており私が、間を取り持って若手である借手に話しに行き10年間の賃貸借契約となりました借手もやる気がありぜひとも借りたいとのことですので、ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議第9号は原案のとおり決定しました。

事務局 それでは、第10号につきまして、農地法第3条の申請が1件あります。

【議第10号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字小河原2057番外2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 126.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字四浦●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字四浦●●●●番地
- ・理由 （譲受理由）耕作面積拡張
 （譲渡理由）耕作困難

議 長 地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 譲受人は4,000㎡ほど農地を持っており耕作面積を広げるとのことで問題は無いとおもいます。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
 （質問、意見なし）

 その他、ご意見等ございますか。

 （質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

 全員賛成ですので、議第10号は原案のとおり決定しました。

事務局 それでは、議第11号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は4件です。議案書をもとに説明します。

【議第11号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字堅浦字中道405番1外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 829.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市中央町●●番●●号
- ・譲渡人 ●●●● 臼杵市大字臼杵●●●番地の●●
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第1種住居地域

事務局 この申請地は家を建築するための申請となります。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 829㎡と広い面積ですが、道路に面している農地だけ購入すると内側の農地が袋地となり分筆も考えたそうですが、道路に接している面積が狭く入口を分筆すると車が入れなくなるため、やむなく2筆を購入するとのことでした。
面積が広いですが袋地では耕作できないのでやむお徳ないと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

4番 住宅に囲まれていることもあり、転用については、しかたがないと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第11号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第11号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第11号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字ハイ高5641番5
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 3 1 3 . 0 0 m²
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●番地の●●
- ・譲渡人 ●●●● 東京都港区●●目●●番●●●●号
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地、第1種中高層住居専用地域

事務局 この申請地は、申請者が農地に家を建築するための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 この農地は譲渡人が分筆をして譲渡人に家を建築するために売るものであります。隣接する農地も耕作しておらず影響はないと思われますので転用は良いのではないのでしょうか。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 分筆もされており転用については、問題無いと思います。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第11号2件目について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第11号2件目は原案のとおり決定しましたので、
許可書を発行することといたします。

【議第11号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字路木ノ迫1953番36
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 4 3 2 . 0 0 m²
- ・譲受人 ●●●● 津久見市セメント町●●番●●
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地、第二種中高層住居専用地域

事務局 この申請地は、申請者が農地に家を建築するための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 この農地は後継者も無いため、転用はやむお徳ないと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

6番 申請地は区画整理もされており家を建てるのは問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長 その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第11号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第11号3件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第11号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字道畑1324番 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 1 9 9 . 0 0 m ² |
| ・譲受人 | ●●●●● 津久見市大字津久見●●●番地の● |
| ・譲渡人 | ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●● |
| ・転用目的 | 駐車場用地 |
| ・農地区分等 | 第3種農地、第二種中高層住居専用地域 |

事務局 この申請地は、申請者が農地に駐車場を整備するための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 申請地は道路に囲まれており駐車場の転用はやむお徳ないと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

6番 隣接するアパートの駐車場が足りないとのことなので、しかたがないと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第11号4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第11号4件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議第12号の議案書をご覧ください。
農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行については2件です。議案書をもとに説明します。

【議第12号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字八戸字神ノ尾883番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 49.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地

事務局 申請地は平成元年頃から耕作しておらず山林化していることでの非農地の申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第3地区 現在は雑木が茂り山林化しておりますので問題無いと思います。

議 長 現地調査員説明をお願いします。

4番 既に森になっていますので問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第12号1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第12号1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

【議第12号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字下青江字井無田1116番2
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 33.00㎡
- ・申請人 ●●●● 福岡市中央区●●●●丁目●●番●●号

事務局 申請地は昭和58年頃から耕作しておらず山林化していることでの非農地の申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第5地区 現在は雑木が茂り山林化しております現地に行くのも大変な状況です。

議 長 現地調査員説明をお願いします。

第2地区 既に山林になっていますので問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第12号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第12号2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 それでは、議第13号議案書をご覧ください。

津久見市農地賃借料情報につきましては、賃借料水準10aあたり平均5,000円で最高9,360円・最低額770円であることについて承認をお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第13号は原案のとおり決定しました。

事務局 それでは、議第14号議案書をご覧ください。

平成30年度の農業委員会活動の点検・評価及び平成31年度の目標とその達成に向けた活動計画について承認をお願いします。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第14号は原案のとおり決定しました。

【次回「第5回定例会」の開催日程について等】

議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
その他 の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

議 長 よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第4回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 11時30分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

平成31年4月4日

津久見市農業委員会会長 田 中 國 明

議事録署名委員 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

